

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	太平洋経済協力会議（PECC）拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	9,439千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	太平洋経済協力会議（PECC）事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：PECCは、1988年、アジア太平洋地域の経済協力及び安定、繁栄及び進捗、並びに同国・地域の経済社会的福祉の促進を目的として、産業界・官界・学界の三者により組織された機関。24か国・地域が参加メンバー（含：準加盟）となっており、APECの公式オブザーバーとしての地位が付与されている。PECCは、アジア太平洋地域における経済統合の深化、経済社会的福祉の向上といったさまざまな課題に対して、産業界・官界・学界の三者が中長期的な視点から議論し、調査・研究を実施し、これをPECCとしてとりまとめホームページ等で公表するほか、毎年開催されるAPEC閣僚会議及び貿易担当大臣会合に「提言」を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出はPECC国際事務局及び国際総会等の運営やプロジェクト実施に必要な経費等に充てられる。拠出を通じて、提言を含めたPECCの知的活動を支援することにより、日本を含む当該地域での上述の課題への取組促進を目的とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・PECCは、産・官・学の三者から構成される組織の有意性を活用しつつ、現下の貿易・投資の自由化・円滑化をめぐる諸課題に加えて、アジア太平洋地域の経済的、社会的イシュー（課題）に関し、中長期的視点から調査、研究を実施し、これをAPECと共有することで、APECの将来的な議論を先導すること等を目的としている。PECCは、政府当局の視点とは異なる、第三者的な視点、大所高所の視点から、APECの議論に積極的に貢献している。具体的には、例年、閣僚会議、貿易担当大臣会合において、PECCとしての貿易投資の自由化などに関する提言を行っている。2017年のAPEC首脳会議でも重要性が取り上げられた包摂的な経済に関する年金・医療保険・雇用保険等に関する研究を行っており、この研究の成果がAPECにフィードバックされている。また、2017年首脳宣言附属書においてもPECC等の経済的・金融的・社会的包摂の促進に注力している重要な地域・世界機関との協力及び相乗作用を強化すると明記されている。そのほか、PECCは、将来的な地域経済統合、社会的連結性強化の観点から、経済連携協定（EPA）の潜在的なインパクトの測定など、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想に関する議論に影響を与え得る先進的な分野に関する調査等を実施している。このような第三者的な立場からのAPECの議論への参画及び知的貢献は、APECにおける重層的かつ先進的な議論に大きく寄与している。</p> <p>・2017年9月に開催されたPECC日本委員会事務局主催シンポジウムにおいて、包摂的な経済成長に向けた政策課題について有識者間で議論を行うなど、APECの優先課題に率先して取り組んだ。</p> <p>・PECCは、APECの公式オブザーバー・ステータスの地位を活用し、APECの各種会合に参加するほか、毎年5月に開催されるAPEC貿易担当大臣会合、及び11月に開催される閣僚会合の際、他の国際機関の議論も踏まえ当該年の貿易のあり方等について提言を提出するなど、APECとの有機的な連携が行われている。2017年11月の閣僚会合、2018年5月の貿易担当大臣会合においては、PECCの産官学の視点に基づき、アジア太平洋地域の経済成長に向け、構造改革や連結性強化の必要性等の提言を提出し、APECの活動に対して貢献している。</p> <p>・貿易・投資の自由化・円滑化を推進する一方、その恩恵を十分に感じることができない者、またはその恩恵から漏れてしまう者に対するセーフティーネットも車の両輪で検討する必要があるとの問題意識の下、日本からPECCに対し、年金・医療保険・雇用保険等の研究が継続的に実施されるよう働きかけた。その結果、それらの研究が日本主導で2011年以降継続的に実施されるようになった。これらの成果については、定期的に開催されるシンポジウムにおいて発表されてきており、包摂的な成長という昨今の貿易をめぐる論点を先取りした研究であると高く評価されている。2017年9月にPECC日本委員会事務局主催シンポジウムにおいて、最終的な成果が発表された。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2017、実施主体：Moore Stephens LLP、報告・提出月：2018年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年5月（2017年度）・2012年以降、財政基盤の強化の一環として、拠出金改革等の取組を実施。日本からは、1994年以降、現在の拠出金割合が20年以上前のGDPに基づき計算されたものが利用されており、時代にそぐわないとして、拠出金割合のアップデート及びその方法論の検討について、国際総会、財政委員会等において定期的に問題提起し、メンバー間で合意が得られるよう強く働きかけた。この結果、2017年、財政委員会において、拠出金改革の方向性が議論・合意されたことを踏まえ、分担率変更を含む拠出金変更案の作成が行われた。本案は、2018年5月の運営委員会において議論され、2019年からの分担率変更の適用が想定されている。</p>						

<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本がアジア太平洋地域における経済外交において重視する貿易・投資の自由化、連結性の強化等を推進するに当たっては、APEC（基本的には政府間）の取組に加え、多様な関係者間で、大所高所から議論を行うことが必要である。産官学界による議論、調査・研究を行う PECC による知的貢献は、APEC、さらには日本の経済外交の重要課題の推進に不可欠であり、日本からの拠出は重要である。 ・また、PECC は、日本が拠出する資金を活用し、アジア太平洋地域における自由貿易協定及び地域貿易協定（FTA/RTA）の潜在的なインパクトの測定、それぞれの FTA/RTA の異同の分析等を行っており、これらの分析は経済連携の推進方策を検討する上で重要な研究である。 ・さらに、日本の主導で PECC において実施されている年金・医療保険・雇用保険等に関する取組は、APEC の大きな課題となっている包摂的な成長の議論に貢献している。2009 年から実施の、包摂的な経済の実現に向けた年金・医療保険・雇用保険等に関する研究（アジア太平洋地域各国のケーススタディ等）は、近い将来、アジア太平洋地域においても起こりうる少子高齢化時代に対応した社会保障政策のあり方についてモデルケースを含めて調査研究を行うもの。PECC 日本委員会委員長が、2017 年 8 月にベトナム主催の包摂性シンポジウムで、この取組について紹介し、また、その成果については、2017 年 9 月に開催された PECC 日本委員会事務局主催シンポジウムにおいて発表した。本研究結果は、APEC 地域のみならず、同問題が顕在化している日本の政策を検討する上でも有意義なものである。 ・その他の成果・実績は上記 1 のとおり。 ・例年、年 1 回程度開催される、常任委員会、財政委員会等に日本は委員の一員として出席し、上述のとおり日本が重要視し、推進する、経済連携の推進や社会保障といった分野の取組や日本が重視するプロジェクトが PECC プロジェクトとして採用されるよう働きかけている。また、常任委員会及び財政委員会においては、上述のとおり、分担率の見直しを含む拠出金の問題を提起するなど、PECC の運営に大きな影響を与えている。 																			
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加盟国等の数</th> <th>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)</th> <th>うち、 日本人職員数</th> <th>うち、 日本人幹部職員数</th> <th>日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)</th> <th>日本人職員数 (前年同時期)</th> <th>日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 か国・地域</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	24 か国・地域	4	0	0	0%	0	0	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本（PECC 日本委員会）は、PECC の組織、運営などを議論する常任委員会及び財政等を議論する財政委員会のメンバーとして、拠出金改革に関する問題を提起するなど、PECC の財政面及び運営面に係る議論に関与し、両組織に大きな影響を与えている。また、米国とともに、財政面での最大の貢献をしていることが、委員会のメンバーとしての地位の確保といった面でも大きく影響している。国際事務局は PECC の会議開催補助等の準備・支援や事務を担当しているが、プロジェクトの提案や作業計画の調整及び PECC の運営方針等は、常任委員会が推薦・承認する 11 人の委員から成る「執行委員会」において決定されている。日本委員会の委員長は、執行委員会創設以来、執行委員会の委員を務めているほか、PECC の財政・予算等を議論する財政委員会の委員長ポストも務めており、事務局に日本人職員が在籍していなくても、その運営、意思決定に当たっては、実質的に日本の意向が十分反映される体制となっている。 ・同国際事務局の職員数は計 4 名であり、また、職員の増員は財政上の理由により困難であり、職員の新規（追加）採用は特段予定されていない。また、同事務局が置かれているシンガポール政府の意向により、専門職ではない職員の採用に当たっては、現地雇用を優先することとされており、こうした観点からも、現時点では、日本人職員数を増強することは困難である。 				
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)														
24 か国・地域	4	0	0	0%	0	0														
<p>5 PDCA サイクルの確保等</p>	PLAN	<p>常任委員会において、PECC 国際事務局が提出する予算計画を精査・議論し、日本を含めた参加国・地域において拠出額の予算要求を実施。</p>																		
DO	<p>参加国・地域から義務的拠出金が拠出され、組織運営、及び事業が実施される。常任委員会は、PECC 国際事務局からの報告を通じて、PECC 事務局の活動をモニタリング。</p>																			
CHECK	<p>Moore Stephens CPA Limited 監査法人による外部監査を受け、毎年開催される財務委員会にて、財務報告書を公表。</p>																			
ACT	<p>モニタリングや監査結果等を踏まえ、常任委員会において、必要に応じて改善が提言され、PECC 国際事務局が適宜対応する。</p>																			
<p>・日本からの拠出は、用途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。</p>																				
<p>担当課室名</p>	<p>アジア太平洋経済協力室</p>																			